

平成29年第3回定例会会議録（第2号）

平成29年9月6日

○出席議員（24名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 阿部真一君 | 2番 | 竹内善浩君 |
| 3番 | 安部一郎君 | 4番 | 小野正明君 |
| 5番 | 森大輔君 | 6番 | 三重忠昭君 |
| 7番 | 野上泰生君 | 8番 | 森山義治君 |
| 9番 | 穴井宏二君 | 10番 | 加藤信康君 |
| 11番 | 荒金卓雄君 | 12番 | 松川章三君 |
| 13番 | 萩野忠好君 | 14番 | 市原隆生君 |
| 15番 | 国実久夫君 | 16番 | 黒木愛一郎君 |
| 17番 | 平野文活君 | 18番 | 松川峰生君 |
| 19番 | 野口哲男君 | 20番 | 堀本博行君 |
| 21番 | 山本一成君 | 23番 | 江藤勝彦君 |
| 24番 | 河野数則君 | 25番 | 首藤正君 |

○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

○説明のための出席者

| | | | |
|-------------------|-------|----------------|-------|
| 市長 | 長野恭紘君 | 副市長 | 阿南寿和君 |
| 副市長 | 猪又真介君 | 教育長 | 寺岡悌二君 |
| 水道企業管理者 | 中野義幸君 | 総務部長 | 樫山隆士君 |
| 企画部長 | 悴田浩治君 | 観光戦略部長 | 田北浩司君 |
| 経済産業部長 | 松永徹君 | 生活環境部長 | 伊藤守君 |
| 福祉保健部長 兼福祉事務所長 | 大野光章君 | 建設部長 | 狩野俊之君 |
| 共創戦略室長 | 原田勲明君 | 消防長 | 河原靖繁君 |
| 教育参事 | 湊博秋君 | 水道局次長 兼管理課長 | 三枝清秀君 |
| 財政課長 | 安部政信君 | 温泉課長 | 白石修三君 |
| 産業政策課長 | 花田伸一君 | 農林水産課長 | 小林文明君 |

| | | | |
|-------------|-----------|---------|-----------|
| 次長兼公営競技事務所長 | 上 田 亨 君 | 保険年金課長 | 猪 股 正 彦 君 |
| 次長兼障害福祉課長 | 岩 尾 邦 雄 君 | 高齢者福祉課長 | 安 達 勤 彦 君 |
| 建築指導課長 | 渡 邊 克 己 君 | 自治振興課参事 | 久 恒 美千代 君 |
| 次長兼社会教育課長 | 高 橋 修 司 君 | | |

○議会事務局出席者

| | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 局 長 | 檜 垣 伸 晶 | 次長兼議事総務課長 | 挾 間 章 |
| 補佐兼総務係長 | 河 野 伸 久 | 補佐兼議事係長 | 浜 崎 憲 幸 |
| 補 佐 | 佐 保 博 士 | 主 査 | 安 藤 尚 子 |
| 主 査 | 佐 藤 英 幸 | 主 査 | 矢 野 義 明 |
| 主 事 | 橋 本 寛 子 | 速 記 者 | 桐 生 正 子 |

○議事日程表（第2号）

平成29年9月6日（水曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 2 号により行います。

日程第 1 により、上程中の議第 63 号から議第 74 号に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○5 番（森 大輔君） 9 月の議案質疑、始めたいと思います。

まず、市営温泉に要する経費から始めます。

報道にもありましたが、近年別府市の海浜砂湯は、市営温泉施設の中でも観光客や外国人に大変人気ある施設に成長しております。また、繁忙期には対応しきれないほどの来客があるということをお聞きしております。こういった状況を受けまして、施設の拡張やサービスの充実、求める声がありまして、今まで以上のさらなる事業の展開が期待をされていると思います。また、隣に位置をしておりました別府市の美術館、これについても今議会においてニューライフプラザのほうへ移転をするという議案も提出をされておりますので、この美術館跡地の利活用も含めて、今後どのように海浜砂湯を別府の観光目玉施設として発展させていくのか。この点について議案質疑を通して聞いていきたいと思っております。

一般会計予算・補正予算案によりますと、海浜砂湯関係の予算について約 300 万円、対話型の市場調査を実施するという案が提出をされております。所管する温泉課として、近年の海浜砂湯施設の状況、そして課題についてどのように認識をしておられますか。

○温泉課長（白石修三君） お答えをいたします。

海浜砂湯は、市営温泉の中で最も収益性が高い施設で、年間の指定管理料の支出はなく、指定管理者より竹瓦温泉グループとして年間 1,660 万円の納付金を受けております。また、入浴者数につきましては、平成 28 年度の実績で 5 万 3,531 人でありました。

議員御質問の施設に対しての課題につきましては、休日など混雑時には入浴に対する待ち時間が長い、予約ができない、駐車スペースが不足している、入浴者数に比べ施設が手狭などの施設改善に対するニーズが多いなどが上げられます。

○5 番（森 大輔君） 収益については、今御答弁にありましたように年間 1,600 万円強納付金がございます、また来客数についても、平成 23 年度時点では 2 万 6,000 人前後であった来客数が、平成 28 年度では約 5 万人に増加をし、ここ 5 年で倍になっています。当初、この施設は年間約 3 万人の来客を想定しており、現状の体制では施設面やサービス面において来客のニーズに十分対応が難しい、そのように感じているところであります。

こういった課題を解決していくために、今回民間事業者の意見や提案、それを取り入れながら施設の拡張の可能性、これについて検討されていく、そのように思いますが、この対話型市場調査、サウンディング調査と言われますが、この目的について具体的にどのようなになっていますか。

○温泉課長（白石修三君） お答えをいたします。

サウンディング調査は「事前の市場調査」とも言われ、事業の企画・検討の早い段階で事業の成立の判断や市場性の有無、事業者の参加意向の把握などのために公募によって事業への参加意向調整や直接対話を行うものであります。

今回、海浜砂湯は収益性が高い施設でありますので、PPP、PFI などの民間資金等による民間活力を用いた事業化の可能性が高い事業だというふうに考えております。また、事業化の検討の早い段階で民間事業者の意向調査や直接対話を行うことにより、事業化に対しての民間事業者の創意工夫やノウハウを生かすことができるというふうに考えております。

○5 番（森 大輔君） 最近、サウンディング調査であるとか、PPPとかPFI、このような英語を使って提案がたびたび行われていますが、私は、できれば誰もがわかりやすく、

日本語で提案をお願いしたいと思います。

PPPは「パブリック・プライベート・パートナーシップ」、略してPPPですが、訳さないと「パブリック・プライベート・パートナーシップ」、これは、つまり公民連携のことなのです。そしてまたPFI、これについては「プライベート・ファイナンス・イニシアチブ」、日本語で申し上げますと、公共施設を民間の資金・ノウハウを生かして公共サービスの提供を効率よく行うと。そして、サウンディング調査とは、先ほど言いましたように、対話型市場調査と言われ、民間事業者の意見を参考にされ、意見や提案を参考にされて、それを生かして事業展開を行うこと、こういったことでありまして、別府市は、以前にも鉄輪の温泉電源ステーションの導入可能性調査、そしてまた地獄地帯公園の整備事業などにもこの方式が使われていると思います。

英語で言いますと、何か新しいことのように思いますが、要は以前から大切だと言われている公民連携の行政運営をしていこうということでありますので、日本語で説明できることについては、少なくとも議場では、市長、日本語で説明をお願いしたいと思っております。

先ほど温泉課長が、この施設が抱える課題について答弁をしていただきましたが、では、どのように改善をしていくのか。民間事業者の提案も大切ですが、行政として基本的な構想については事前に考えていらっしゃる、考えていると思います。新聞等では、もう先行して温泉、この海浜砂湯の施設の拡張、そのように報道がされましたが、実際どのような拡張のイメージを考えていますか。

○温泉課長（白石修三君） お答えをいたします。

海浜砂湯の拡張イメージにつきましては、上人ヶ浜公園内にあります未利用温泉の活用を踏まえ、現行施設の2から3倍程度の規模感を持っております。機能面では、現状の課題の改善を行うとともに、砂湯や内風呂だけでなく、シャワー施設の充実や露天風呂の新設、またカフェや売店等の入浴以外の付加価値を持った施設、さらに外国人観光客が利用しやすい入浴環境の整備などを想定しております。

今回の調査により民間事業者の意向調査や直接対話を行うことにより、機能面が充実したさらなる収益を見込んだ施設を目指していきたいというふうに考えております。

○5番（森 大輔君） 施設の拡張の規模としては、現状の2倍から3倍、砂湯、内風呂だけでなくシャワーや露天風呂の新設、カフェなどの入浴以外の施設のサービスを検討されるということであります。例えば、鹿児島島の指宿に砂湯があります。ここは砂湯以外のサービスも充実をしていたと記憶しております。営業時間も午後9時まで営業され、夜間の集客にも対応がされています。別府の海浜砂湯については、現状、夜間の営業はされていない様子ではありますが、また、目の前には別府の場合、絶景が広がるすばらしいロケーションになっています。こういった海という観光施設も生かしながら、今以上に人気ある観光施設に発展していけるように努めていただきたいと期待をします。

最後になりますが、市民の方が関心を寄せている問題、そして私が一番聞きたいこと、それは、この海浜砂湯の施設の拡張について、隣接をする美術館跡地の利活用、これをどのように考えていますか。

○温泉課長（白石修三君） お答えをいたします。

海浜砂湯の拡張につきましては、収益性を踏まえ、既存の施設の営業を続けながら拡張事業を展開していくことを想定しております。上人ヶ浜公園の形状や施設へのアクセス性を考慮した場合、旧美術館側への拡張が望ましく、また旧美術館を解体し、跡地を有効利用することにより、上人ヶ浜公園利用者への影響を最小限に抑えることが可能であるというふうに考えております。

○5番（森 大輔君） ということは、今ある美術館の跡地、これについては海浜砂湯施設

の拡張に向けて有効利用をしていくという意向であるということによって理解をさせていただきました。はっきり方針を示していただいたことについては、一定の前進があったと思います。今後のさらなる発展を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、このテーマについての質疑は終わりたいと思います。

次に、住宅等の耐震改修について質疑を行います。

昨年の熊本地震以降、災害への備えとして建築物の安全対策を意識して取り組む人々がふえてきたと思います。その一例が、住宅の耐震改修を行いたいとする要望です。住宅の耐震改修の促進というのは、将来起こり得る大地震に備えて人的・経済的被害の軽減、それにつながる大切な防災上の政策であります。別府市においては、以前から木造の住宅の耐震化促進事業、これとして耐震診断及び耐震改修に係る費用の一部を助成しております。今議会では耐震改修補助金として640万円の追加補正が提案されておりますが、この事業の概要及び内容について説明をしてください。

○建築指導課長（渡邊克己君） お答えをいたします。

まず、耐震診断の対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造の一戸建て住宅であり、補助金額は費用の3分の2の額で、上限が3万円となっております。

次に、今回補正予算に計上させていただいております耐震改修の対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造の一戸建て住宅で、耐震診断の結果が、評点が1.0未満のものであり、補助金額は費用の3分の2の額で、上限金額が80万円となっております。

○5番（森 大輔君） 今言われた事業は、建築指導課作成の「別府市耐震改修促進計画」に基づいて提案をされていると思いますが、この計画書の中には別府市の木造住宅の耐震化率が低いことが指摘をされております。具体的に申し上げますと、別府市内の木造住宅の耐震化率は57%、大分県の木造住宅の耐震化率は59.4%。大分県と比べても、別府市の建築物の耐震化率は少しおくらしている、そのように言わざるを得ない状況となっております。こういった状況を踏まえて、別府市はこれまで補助金事業に取り組んでこられたと思いますが、実際、これまでのこの補助金事業の利用実績、それを調べていきますと、熊本地震の発生前、平成19年度から平成27年度までの期間、1年平均が、約7件申請がありました。これが、熊本地震発生後平成28年度は、約6倍の42件にふえておりました。

では本年度、平成29年度の利用実績はどのようになっていますか。

○建築指導課長（渡邊克己君） お答えをいたします。

補助上限の80万円に満たない物件もございますが、当初の予算で19件受理をしております。

○5番（森 大輔君） 19件ということで、昨年度よりは少し落ちついた状態とはいえ、依然として耐震改修を行いたいとする需要が高い状況と言えらると思います。このように耐震改修に対する機運といいますか、思い、それが高まっているこの時期に、市民の要望に対して予算の措置が間に合わないというようなことが起こらないような支援対策、それに心がけて行っていただきたいと思っております。

では、今後想定される需要に今回の補正追加額、これを行うことで対応はしていけますか。

○建築指導課長（渡邊克己君） お答えをいたします。

今回の補正により、今後の要望に対応できるものと考えております。

○5番（森 大輔君） では、今後について1点だけ質問します。

今回、この補助金事業、そしてまた別府市の耐震化改修の促進計画、この中に平成32年度までに別府市の耐震化率を82%に上げる、そしてまた平成37年度までに92%に上げ

るという目標が示されております。しかし、現状はまだ57%でありますので、まだ道半ばといえますか、かなり高い目標を設定されているなどと思います。平成32年までに82%に上げるという厳しいこの状況、今後どのようにこの目標達成に向けて取り組んでいかれますか。

○建築指導課長（渡邊克己君） お答えいたします。

別府市耐震改修促進計画におきまして、住宅の耐震化率の目標は、平成32年度で82%、平成37年度で92%となっております。今後は、耐震センター改修メニューを取り入れるなど、補助制度の拡充も十分視野に入れながら、引き続き所有者への普及啓発活動を行いたいと考えております。

○5番（森 大輔君） やはり、依然として別府市がこのように住宅の耐震改修、これに対しまして補助金を出しているということはまだ知らない市民の方々もいらっしゃると思いますので、そういった方々に対して、これまでもされていると思いますが、今後は今まで以上に啓発活動に取り組んでいただきたい、このように思います。

最後になりますが、私から1点だけ要望させていただきます。

熊本地震のときに感じましたが、多くの地域で石垣やブロック塀、これが倒れている、そのような状況を拝見いたしました。住宅の耐震化、これはとても大切な事業でありますので、ぜひ今後も力を入れて続けていただきたいと思いますが、これに加えまして石垣、そしてまたブロック塀の耐震化、これについても何か別府市として対策・支援策を検討していただきたい、そのように訴えさせていただいて、このテーマについての質疑は終わりたい、そのように思います。ありがとうございました。

では、最後のテーマになりますが、障がい者の福祉事務、これに要する経費について伺いたいと思います。

今回の補正におきまして、各福祉避難所にダンボール製のベッドや簡易の間仕切り、これを配備するというふうにあります。この事業概要を御説明ください。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

災害時の福祉避難所の体制の強化を図るため、2カ年計画で市内20カ所の福祉避難所への備蓄物資等の整備を実施するものであります。

なお、この事業の財源は、3分の2が県の補助金であります。

○5番（森 大輔君） 別府市には、災害時、被災者を受け入れていただける施設が約20カ所、協定締結をされている施設が20カ所あるということですが、このように協力をしてくださいました事業者の皆様方には、まず感謝を申し上げたいと思っております。

また、別府市は、他市と比べましても福祉施設が大変充実している、そのように思いますし、実際そうであると思います。そういった福祉のまちである別府でありますから、こういった取り組みはとても大切なことですが、福祉避難所について、そしてまた一般の避難所、これが一体どのように違うのか、よくわかりませんので、福祉避難所とは一体どういったところなのか、この説明をお願いいたします。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

福祉避難所の定義ということで、お答えをさせていただきます。

災害対策基本法施行令に、災害対策基本法による避難所の指定基準が規定されております。「主として高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者を滞在させることが想定されるものにあつては、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又はその助言その他の支援を受けることができる体制の整備、その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について、内閣府令で定める基準に適合するものであること」となっております。その内閣府令で定める基準は、まず1つとして、「高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者の円滑な利用確保をするための措置が講じられている

こと」、次に、「災害が発生した場合において要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制が整備されていること」、最後に、「災害が発生した場合において主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されていること」となっております。

- 5番（森 大輔君）簡単に申し上げますと、災害時に高齢者、障がい者、乳幼児、そして特に配慮が必要だと思われる妊産婦さん、そしてまた難病患者、こういった方々が滞在することができる環境が整った居室があり、また何かあったときにはすぐに対応ができる相談員の方がいる施設、これが福祉避難所である、そのように理解をさせていただきます。

では、こういった福祉避難所、こういったところに将来起こり得る災害に備えて、約320万円かけて消耗品といえますか、備蓄物資を購入するということではありますが、提案理由の中に「ダンボール製のベッド」、そのように書かれておりました。なぜダンボール製のベッドなのですか。通常の簡易ベッドではだめなのですか。その選定理由を教えてください。

- 次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君）お答えをいたします。

今回の事業実施については、大分県のほうから通知がありました。市内の福祉避難所として協定の締結を行っている施設との実務研修会を関係部局、具体的には防災危機管理課、高齢者福祉課、福祉政策課及び障害福祉課と7月14日に行いました。その中で、福祉避難所として開所した折に必要な物資の調査を行いました。各施設からの要望をもとに関係各課と協議を行い、ダンボールベッド及び簡易間仕切りの購入を決定いたしました。

- 5番（森 大輔君）各施設からの要望をもとに関係各課と協議をした結果、ダンボール製のベッドを購入することに至ったということだと思いますが、では、その協議の中でこのダンボール製のベッド、このメリットはどのように考えていますか。

- 次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君）お答えをいたします。

今回の備蓄物資はダンボール製ではありますが、平時にはコンパクトに収納でき、少ない、いわゆる省スペースでの備蓄が可能であり、運搬も容易であります。また、災害時には道具を使わずに簡単に組み立てることが可能であります。その後、処分時においても紙のリサイクルとして資源循環が可能であるということが考えられます。

- 5番（森 大輔君）私たちにとても身近なダンボールではありますが、そのダンボールを使ってベッドをつくるというそのアイデアについてはとても素晴らしいなと思いますし、日本らしいと思います。またメリットといたしましても、収納がしやすいだとか重量が軽い、それに加えて丈夫。私も調べましたが、最近ではダンボール製の家具がつくられており、その耐久性は5年から10年、ほかの素材と変わらない、それぐらいの強度があるというふうにも言われているようです。ただ、そうは言っても不安が残ります。なぜかといいますと、素材が紙です。素材が紙である以上、やはり湿気が多い場所で災害時に備えるということでもありますので、いつ起こるかわかりませんが、仮に長期間保管をするとすると、その素材自体が紙でありますので、例えばカビが生えたり、素材が反ったり、また耐久性に影響を及ぼす、そのようなおそれがあるのではないかと疑問に思います。この点についてはどのように考える、そして対策、保管方法、そのようなガイドライン、そういったものはありますか。

- 次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君）お答えをいたします。

一度使用した場合には、程度の差はあると思いますが、再利用は困難だと考えております。また、保管時には湿気の多いところ、火気の近くなどでの保管には向かないという面があろうと思います。ただ施設のほうに配備をいたしますので、市のほうといたしましては、保管に対して十分な注意をしていただくようお願いをいたしたいと考えております。

- 5番（森 大輔君）そういった保管の管理の仕方といいますか、それを定めるようなガ

イドラインといいますか、指導といいますか、そういったことは徹底して行ってほしいな
と思っております。320万円近く使って備品を備えるということでございますから、いざ
というときに使用できませんでしたということにならないように、その点については十分
に留意をしていただきたい、そのように思います。

今回、20カ所の福祉避難所に232個整備をするということで、つまり232名の収容が
できるようになるというふうに思いますが、別府市内におきまして避難行動要援護者、こ
れに登録されている方々は一体何名いらっしゃいますか。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

対象者としたしましては、要介護認定を受けており、介護度2から5に該当する方、身
体障害者手帳1、2級、養育手帳A1、A2、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受け
ている方、障害支援区分2から6の認定を受けている方、指定難病受給者証の交付を受け
ている方、従前の別府市災害時要援護者の登録者で、合計で5,897名となっております。

○5番（森 大輔君） 5,897名、これほどたくさんの方が別府市にいらっしゃる、そうい
った現状であります。そういった方々、想定される避難者、これに十分に対応ができま
すか。この点について、お考えを御答弁ください。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

福祉避難所の今後の整備の目標ということでお答えをさせていただきます。

大分県では、地震津波アクションプランにおいて小学校区に1カ所の割合で指定するこ
とを目標といたしております。本市では小学校区が14で、校区により複数の協定締結施
設がございますが、境川、南立石、鶴見、亀川、朝日、中央、山の手の7校区に協定を締
結している施設があります。残りの7校区につきましては、基準に適合する施設との協定
締結をできる限り行っていけるように、各施設の御協力をいただきたいと考えております。

○5番（森 大輔君） 大変な作業だと思いますが、これからも各施設事業者の方々の協力
が得られるように、また、福祉避難所がまだ決まっていない残り7校区ですね、7校区に
おいてもその施設の事業者の方々が気持ちよく協力をしてくださるよう、別府市とし
てできることは、やはり信頼される福祉行政、これを今も、そしてこれからも力を入れて
いただいて、しっかり皆様から信頼される、そういった行政であるように努めていただ
きたい、そのように指摘をさせていただきます。

以上、この3点について、そしてまた3つのテーマについて、今回私の議案質疑は、こ
れで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○9番（穴井宏二君） では、通告の順番に従いまして質問をしたいと思います。

まず、議第63号障害者福祉事務に要する経費ということでございます。

先ほども質問がございましたけれども、ダブった部分につきましては割愛をさせてい
ただきたいと思っております。

そこで、まずこのダンボールベッドの導入でございます。これは、非常に私はいいもの
だと思っております。高く評価をさせてもらいたいと思っておりますが、まず、この福
祉避難所につきまして、施設等につきましては、先ほどもございましたが、この福祉避難
所の施設の種類のですね、別府市として協定を締結している種類については、どのよう
のがありますでしょうか。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

現在協定で締結している施設は、16法人及び団体と締結いたしております。福祉避難
所として収容可能な施設は、先ほども御答弁差し上げましたが、20カ所となっております。
施設種別は、特別養護老人ホーム、養護老人ホームなどの高齢者施設が11カ所、障害者
施設が4カ所、別府市社会福祉協議会などのその他の社会福祉施設が2カ所、大分県立南
石垣支援学校など県立学校が3カ所となっております。

○9番（穴井宏二君） わかりました。県立支援学校等、協定を締結しているということでありました。

そこで、去年、熊本地震が起りましたが、熊本地震以降に締結した福祉避難所、これはあるのかどうか。それから、協定を締結している施設で福祉避難所として具体的に活用が見込まれる場所は想定しているのか、ここら辺を答弁してもらえますか。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

熊本地震以降に福祉避難所として協定を締結しました施設は、大分県立別府支援学校の本校と鶴見校の2カ所になります。

福祉避難所として活用する場所についてでございますが、平成29年7月14日に福祉避難所協定締結施設と市関係各課と実務研修会を開催いたしました。その中で各施設に福祉避難所として活用する場所を再度確認いたしました。なお、おおむね施設での交流施設、体育館、多目的ホールといった施設利用者が、平時では行事等で使用している空間でありました。

○9番（穴井宏二君） わかりました。それからダンボールベッド、これは使いやすいのではないかなと思うのですが、このダンボールベッドのちょっとサイズとか高さとか、そういうふうなところですね、それから一時避難所から福祉避難所へ移動する場合のその判断基準というか、判断はどうするのか、また医療関係者とのこの連携が必要になってくると思うのですが、そこら辺はどうするのか、答弁してください。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

備蓄物資として購入いたします物品は、ダンボールベッドと簡易間仕切りとなっておりますが、ダンボールベッドは高さ31センチ、幅81センチ、長さ178センチとなっております。簡易間仕切りは、福祉避難所として内閣府令で示されています基準の2から4平米のものを配置する予定となっております。

一般避難所から福祉避難所への判断と医療関係の連携ということでございますが、市の災害対策初動マニュアルにより各課の所轄事務が決定しており、福祉保健対策部の衛生医療班が、要配慮者の判断を行うこととなっております。福祉避難所の配置基準といたしましては、災害救助法が適用された場合において、おおむね要配慮者10人に1人の生活相談員等を配置することとなっております。

医療関係者等との連携につきましては、決められてはおりませんが、福祉避難所の対象者は固定的ではないので、その状況に応じて専門家等の協力が必要と考えると考えられます。あらゆる機会を通じて、平常時からの連携が必要と考えております。

○9番（穴井宏二君） 要配慮者10人に1人の生活相談員の配置ということでございますけれども、先ほどの答弁の中で、前議員の答弁の中で5,897名いらっしゃるということだったので、そこら辺はしっかりと協議して十分対応できるようにお願いしたいと思っております。

では、この項の質問は、これで終わらせていただきます。

続きまして、農村地域等整備促進に要する経費の青年就農給付金の概要ですね。これも余り私も知らなかったのですが、どういうふうなものか、ちょっと内容を簡単に説明してください。

○農林水産課長（小林文明君） お答えいたします。

青年就農給付金は、青年の就農意欲の喚起と就農の定着を図るため、45歳未満の新規就農者に対し年間150万円の給付金を最長で5年間給付するものであります。

また、この事業には、準備型資金事業と経営開始型資金事業の2種類があり、別府市では経営開始直後の新規就農者に対して交付する経営開始型資金事業を実施しております。

○9番（穴井宏二君） では、もう1点だけお聞きしたいのですが、この交付金の経緯、そ

れからこれまでの実績、そして給付された就農者は、別府のどういうふうな地域で活躍しているというか、それがいいのか。これをお願いします。

○農林水産課長（小林文明君） お答えいたします。

この交付金は、平成24年度から事業開始され、今回の給付対象者であります35歳の男性で5人目の給付となります。この5人の就農地の内訳ですが、東山地区が2人、内竈地区が2人、小倉地区が1人となっております。

○9番（穴井宏二君） 聞いたところによりますと、主にシイタケとか野菜、ホーレンソウとか、そういうふうなのを栽培に取り組んでいらっしゃるということでありますので、しっかり支援をお願いしたいな、非常にいい事業だなと思っております。他市ではホームページでしっかり周知しているところもありますので、しっかり応援をしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。この項は、これで終わります。

次に、市営温泉に要する経費、別府海浜砂湯の質問ですけれども、先ほど概要、目的、課題、また今後の進め方につきましては答弁がありましたので、ダブったところは割愛したいと思います。

この事業につきましては、公民連携事業の1つとして言われておりますが、対話型事業ということで、私も初めて知ったということなのですけれども、ちょっと勉強していく中で非常にこれはなかなか今までにないやり方でいいのかなと思っております。

そこで、サウンディング調査というのが出てまいります。先ほども説明がありましたけれども、このサウンディング調査による事業、全国的にはどのくらい自治体が行っているのか、また県内ではどうなっているのか、別府市としてどうなのか。ちょっと答弁をお願いします。

○温泉課長（白石修三君） お答えをいたします。

サウンディング調査、事前の市場調査の数でございますが、日本PFI・PPP協会に問い合わせたところ、平成28年度の数としまして、全国で83例、県内では3例であります。本市につきましては、昨年、公園緑地課で行いました鉄輪地獄地帯公園、また温泉課で行いました温泉電源ステーションの2例の実績がございます。

○9番（穴井宏二君） 県内では3例ということですね。いろんな事業においては、なかなか別府は遅いということが感覚的にあることあるのですけれども、これにつきましては、県内では早いのかなと思っておりますので、評価したいと思います。

そこで、このサウンディング調査の中で業者さんとの対話というのが出てまいります。この対話というのは、実際どういうふうなものなのか。それによってメリット等もあると思うのですけれども、それはどういうふうに思っているのかですね。このサウンディング調査を実施した後の結果については、市民に対して公表していくのか、そこら辺はどうでしょうか。

○温泉課長（白石修三君） お答えをいたします。

サウンディング調査、市場調査では、市場性や収益性の有無等について、行政と民間事業者が直接対話形式により質疑を交わすこととなります。対話による行政側のメリットとしましては、行政だけでは気づかない民間の発想や手法といった創意工夫やノウハウを得ることができ、また民間事業者としましては、自社が持つノウハウが事業の展開に盛り込まれるといった点が上げられます。

次に、調査の結果の公表ということでございますが、調査の結果につきましては、参加の民間事業者の了解を受けた上で、別府市公式ホームページ等で公表する予定としております。民間事業者によっては、創意工夫やノウハウの流出を拒む場合もありますので、公開できる範囲で公表をしたいというふうに考えております。

○9番（穴井宏二君） わかりました。このサウンディング調査、公民連携事業のうちの1

つと言われておりますけれども、今もお話がありました、民間事業者にとっては、無償でアイデアを行政側に提供するという事で若干の抵抗はあるかもしれませんが、行政の側と民間事業者さんとの直接会って話をし、意見を交わしてやっていくことは、非常にこの事業をやっていく中で品質を高めることができる、こういうふうに思っておりますし、また市民や観光客にとってもいいものができ上がるということは、非常に大きなメリットがあると思いますので、しっかりと取り組んでいただいて、いいものをつくり上げていただきたいと思います。

○17番（平野文活君） それでは、おでかけ支援事業から入りたいと思います。

専用バス回数券を9月30日から販売するという事なのですが、利用できるのは10月1日から。つまり前日から販売ということなのですが、なぜもっと早く販売できないのでしょうか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

当初は、販売を1週間前ぐらいから始めたいというふうには考えておりました。ただ、今回の回数券、5万4,000冊ほどつくる予定としておりますが、その印刷の納期が9月の末、28日ぎりぎりという形になってしまいましたので、大変申しわけないのですが、前倒しは1日しかちょっと無理だったということになっております。

○17番（平野文活君） やっぱり段取りが悪いですね。初めの3日間はレセプションホールということですが、その後は高齢者福祉課の窓口となっておりますが、本庁だけではなく、出張所での販売も必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

各出張所それから各地区公民館も、ただいま視野に入れております。売れ行き状況を見まして、担当者を出向かわせて販売したいと考えておりますが、まだ今のところスケジュールは立てておりません。

○17番（平野文活君） ぜひ、実現をさせてほしいと思います。

この事業は、当初、予算だけが提案されながら、その中身が未定だったということで、今回ようやく具体的な姿が提案されているわけですが、そうすると、その当初の公費の負担ですね、予定がありましたね。その使い方も変わったということなのですよ。どんなふうに変ったのでしょうか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

当初は初乗り140円という設定が可能になるということで、計画しておりました。そして、それに関する費用をバス会社の委託料として計上しておりました。そして、今回見直しさせていただいた結果、バス回数券を購入する方に助成するという方法を今回はとっております。2,000円の回数券を1,000円で買える、つまり1,000円を助成するという形をとっておりますので、委託料が助成金という形に転換したというふうにお考えいただければよろしいかなと思っております。

○17番（平野文活君） つまり、その予算の範囲内で回数券を販売するという事ですよね。そうすると、もう1つ。機械の何といいますか、何という機械でしたか、調査のための機械を設置するというのがあったではないですか、同じ予算の中で。それは、どういう扱いになるのですか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） 今、議員御質問の点は、恐らくICカードの導入でバスの機械のシステム変更という部分ではなかろうかと思っております。今回は、そのシステム変更をしませんので、全て回数券で通常の料金を払うような形になりますから、システム変更の必要はございません。

○17番（平野文活君） そうすると、当初の説明であったそのシステム変更の費用は、どこに行ったのですか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

その費用も含めまして助成金に変換されたというふうにお考えいただければと思います。

○17番（平野文活君） ということは、その委託料プラスシステム変更費用を合わせた金額が回数券の金額になる、こういうことでいいですね。はい、わかりました。

ようやく、そういう形で10月1日から具体的に始まるのですが、この始まってからの利用者の声ですね、これが大事ではないかなと思うのですが、どういうふうに把握されますかね。今後この事業をどういうふうにしていくかにかかわると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

今回、購入に当たっては皆さんに申請書、助成金の交付申請書兼回数券の購入申込券という形で申請書を出していただきます。その申請をいただいた方を対象に後日アンケートをしようと考えております。そのほか自治会、それから老人クラブ連合会等を介しまして、今回のこの回数券を利用しなかった方、何で利用しなかったかという部分を含めましてアンケートを実施したいと考えております。実施時期は、年度、年が明けてから2月、3月あたりを今のところ想定しております。

○17番（平野文活君） これをやってみての利用者、あるいは利用しなかった人の声が非常に大事だというふうに思います。なぜ「ワンコインバス」と言いながらワンコインではないのかという疑問は、依然としてあります。

また、今回の発表後、回数券をちぎって入れなければいけないですね。その回数券も何種類もあるというふうなことで非常に手間がかかるのではないかと、使い勝手が悪いのではないかとこの始まる前から聞かれております。ですから、これ、なぜこういうことになったかということがひとつ大きな問題なのですが、やってみて、ぜひ市民の声によく耳を傾けていただきたいということを申し上げて、この問題についての質問は終わります。

東山の予約型デマンドタクシーについては、委員会で質疑をさせていただきます。

次に、リサーチヒルの売却問題であります。

なかなか売れずに困っていた塩漬けの土地が、その理由が、企業誘致の業種が限定をされていたということにあったと思います。今回売れた経過ですね、その業種の限定との関係はどういう処理をされたのか、まずお聞きします。

○産業政策課長（花田伸一君） お答えいたします。

当初、おっしゃるようにリサーチヒルにつきましては、旧頭脳立地法に基づきました一部検討して特定事業を16業種、ソフトウェア業、情報処理サービス業などに限った分譲条件としておりました。

今回、亀川駅の西口の周辺整備事業に伴う立ち退きの事業者に対しまして、長きにわたって同地区におきまして事業を推進して下さっている事業者でありましたこと等も考慮いたしまして、リサーチヒルの提案を受けた中で一部売却するという判断に至ったところでございます。

○17番（平野文活君） つまり、どういうことですかね、16業種に限定されているというこの限定は、依然としてあると。今回、臨時的にその限定を外した、そういう解釈ですか。

○産業政策課長（花田伸一君） 先ほども申し上げましたが、長きにわたって同地区で事業を行っている会社が他市に流出する可能性もございました中で、おっしゃるように特定業種以外のところに今回一部販売するというふうに判断をさせていただきました。

○17番（平野文活君） 私は、もともと、もうこういう塩漬け状態をなくすためには、この限定そのものを外すべきではないかということ提起してきましたが、それは外さないま

ま今日まで20年以上ですか、来たわけですよ。でも今回、臨時的にということですが、臨時的にできるのであれば、あと残りの土地を売るためにもこの条件を外すべきではないかなと思うのですが、なぜあえてその限定条件にこだわるのか、そこの真意をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

- 産業政策課長（花田伸一君） リサーチヒルにつきましては、当初造成にかかわりまして、県より先行取得の利子補給金を受け取りますので、今回も一部売却によってこの一部を返還するというふうなことに至ります。

また、同地区におきましては、地区計画がもとよりございまして、その名称としましては「内籠松田地区地区計画」ということになっておりますけれども、この都市区の制限もございまして。そういったもろもろの条件をクリアしていかなければ、広く当初の目的外ということで販売するというはかなわない中で、これまで条件を変更せずについておいた次第でございまして、今後につきましても、一定の期限を設けることも視野に入れて、当初の目的に合致する企業誘致物件として誘致活動は行っていく所存でございまして。

- 17番（平野文活君） 2つ理由があると、条件を外さないのは。県に利子補給金の返済をしたくないと、1つは。というのが1つですね。もう1つの地区計画というのは、どういうものですか。

- 産業政策課長（花田伸一君） 建設部の所管になるわけでございまして、本地区に至りましては、事務所、研究所、または関係する福利厚生関係施設という用途制限がもともとございました。また、高さ制限につきましても地上2階以下ということになっております。こういう計画があったという理由が1つ。

それと、そもそもあそこにはセイコーエプソンさんが進出してくださっております。中心に位置するわけですが、そういった企業さんへの配慮も一定程度必要だという中でこれまで誘致活動を行ってきたわけですが、残念ながら誘致には至っていなかったというふうな状況でございまして。

- 17番（平野文活君） もうこれ以上言いませんけれども、もともと別府市の土地開発公社が県の負託にもあって、多額な借金をして造成をしたわけですね。造成の原価というのがありますよね。ところが、いざ売ろうとなったときには売れない。だから原価を割って販売したという経過がありますでしょう。なお数年間にわたってその土地開発公社が土地を保有したまま、つまりその借金の利子を毎年毎年払ってきましたよね。県から利子補給も受けたということですが、途中でもう県の利子補給もなくなったではないですか。そして、結局のところ、もう別府市がこの土地開発公社の土地を買い取るという形で別府市の所有にしたという経過がありますね。

ですから、私が言いたいのは、長い間、言うなら負の遺産として抱えてきたものですから、早く処分をすべきだ。でないと、その分だけ長引けば長引くほど市の財政負担がかさむということで、今回臨時的な措置でできたことであれば、もう今後の残りの土地を売るについても可能ではないかと、条件を外すのはね。しかも、先ほど県の利子補給云々という話をしましたけれども、本来なら県も負担をしなければならぬ事業なのです。ですから、県は、条件変更した場合でも県は利子補給の返還は要りませんというぐらいなことを県に言わせる、そういう交渉も含めて、私は今後早急な清算処理が必要だということを申し上げまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、国保会計、それから介護保険の会計の補正予算に関係することですが、国保会計については、繰越金が約2億5,000万円ということですよ。平成28年度の決算として見たら、2億5,000万程度の剰余金が生まれたという、これを29年度に繰り越すというのが今回の補正であります。国保会計はずっと赤字で来たでしょう。27年度も赤字だった。28年度にこれだけの黒字になった原因を、ひとつお知らせ願いたいと思

います。

○保険年金課長（猪股正彦君） お答えします。

平成28年度決算では、平成27年度と比較いたしまして、歳入歳出とも減少しております。歳入が約7億8,700万円、率にして4.39%減少したものの、それ以上に歳出が約10億8,200万円、率にして6.02%減少したため黒字となっております。

○17番（平野文活君） その歳出約10億円の減ということですが、前年比で。この主な中身と申しますか、どんなことでしょうか。

○保険年金課長（猪股正彦君） お答えします。

まず、歳出の主な要因として、保険給付費が約7億2,000万円、率として6.5%減少しております。これは、高額薬剤の薬価減額改定などによるものであります。

また、歳入の主な要因としては、被保険者数の減少により保険税及び国庫支出金等の減収によるものであります。

○17番（平野文活君） では、たまたま大きな保険給付費が約7億も減るような、そういう事態が生まれたということによって、久しぶりと思うのですけれども、国保会計が黒字になる。そして、今回の補正予算では基金に約1億3,000万円積み立てるということになっておりますので、この平成28年度の国保の状態がどうだったかというのは、ちょっと詳細に検討したい。それは決算委員会でやりたいというふうに思いますので、そのときはまたよろしく願いいたします。

最後に、介護保険のことではありますが、これまた繰越金が1億8,000万円を超えてあります。これも同じように、28年度の決算で剰余金が発生したということによって、約1億9,000万円の基金の積立ができる、こういうことでありますね。この基金の積み立てをしたら、29年度の基金残高の見込みですね、どれくらいになるかお知らせ願いたいと思います。

○高齢者福祉課長（安達勤彦君） お答えいたします。

基金の積み立ての平成29年度末の試算では、7億7,000万円ほどとしております。

○17番（平野文活君） こども、これだけの基金が介護保険会計でできるというのも、被保険者から見れば、ちょっとため過ぎではないかというような声が当然起こってくるのではないかというふうに思いますね。これは平成28年度の介護保険事業の結果でありますから、また決算委員会で詳しくはさせていただくということを申し上げまして、この議案質疑は終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○2番（竹内善浩君） それでは、今のとてもいい質問の後に続けて、同じ日本共産党議員団の一員としての質問をさせていただきたいと思います。

議会提出案件についてこれから質問いたしますが、議案は形式的な手続のものもかなり多くあるかと思えます。しかし、今回聞き取りで御説明を現課からいただく中に、市役所の執行部の、また担当者の皆さんのホットな、熱い思いを感じております。皆さんの案件を吟味するためにも、本日は4つの議案について質問いたします。いつものように皆さんも、市民の皆様語りかけるような御回答をよろしく願いいたします。

それでは、この時間、一緒に気張ってまいりましょう。

では、第1番目の質問をさせていただきます。議案第63号になります。障害者福祉事務に要する経費の追加額ということをお質問をさせていただきます。

今回、法改正に伴い既存システムを変えるものと理解しております。幾つかの質問を通して議案吟味をしていきたいと考えております。

今回の議案では、システム改修における事務委託料が提案されています。システム業務の変更・改修について教えてください。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、平成30年4月法施行分に係る既存の電算システム改修を行うものであります。障がい者がみずから望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しを行うとともに、障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等を行うとされております。これが法律の改正の概要でございます。障害者総合支援法関係では8項目、児童福祉法関係では5項目の改正などが行われることとなっております。

- 2番（竹内善浩君） 今の御説明のとおり、平成30年の4月1日から施行する、それに伴って今から準備をするというふうに理解しております。実際に障害者総合支援法関連では、今御説明があったとおり8項目、詳細については割愛します。児童福祉法関連では5項目、この改正が行われるためシステム業務の変更・改修が行われるということですのでよろしいですね。

説明の中の1つになりますが、高齢障がい者の介護保険サービス利用ということについてなのですが、改正項目についてこの場をお借りしてもう少し詳しく具体的な説明をお願いしたいと思います。

- 次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

65歳に至るまでに相当長期間にわたり障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障がい者が、引き続き障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、障がい者の所得状況や障害の程度等の事情を勘案し、当該介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度により軽減、償還払いの方法でできる仕組みを設けるものでございます。

- 2番（竹内善浩君） 大ざっぱですが、今回のやはり63号議案については、今説明の範疇で理解をいたしました。実際に65歳から保険制度が介護保険に変わる、障がい者の場合、そういうものは一般質問でもいたしておりますので、引き続き検討していただきたいと思います。

実際、社会制度、社会保障制度なのですが、全般においても常日ごろから私たちは償還払いなどという払い戻しの方法よりも、一切直接の負担のない現物支給の形、その場でお金を払わなくていいという形、それが自然な福祉だといつも考えております。これからも市民のよりよいサービスを追求して行ってほしいと思います。

この項についての質問は、終わりたいと思います。

続きまして、第69号の議案について御質問をさせていただきたいと思います。

実際これから69号また72号は、ビーコンの前にある施設についての質問になります。その上で御質問いたしますが、4月から男女共同参画センター、移転しております。今回、地番等の変更により条例一部改正案として出ておりますが、今回幾つかの質問を通して議案審議、吟味していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

男女共同参画の業務あると思いますが、それに加えて男女共同参画センターとしての管理運営業務、その点については4月からどのように変わっていったのでしょうか。お教えください。

- 自治振興課参事（久恒美千代君） お答えいたします。

今回は、男女共同参画センターが所在する土地の地番が分筆により変更されたことに伴い、条例を一部改正するものでございますが、男女共同参画センターの業務といたしましては、ことし4月から男女共同参画推進室の一元化により、推進事業及び施設の管理業務を行っております。推進事業では、主催講座の開催や相談業務、協力団体の交流等を行うとともに、施設管理業務では、従来どおりの業務を行っております。

- 2番（竹内善浩君） 大まかではあります。議案審議のための必要な説明を受けました。

また理解をいたしました。

今回、このセンター自身、もともとトレーニングのお部屋があったり、浴室、浴場ですかね、お風呂も入れるようになっていたり、また2階では会議等ができるようなセンターになっております。ここを拠点施設として男女共同参画の大切な業務、それに加えてセンターの管理運営の業務、これが混在しているように感じております。議案質疑の範疇ではありませんが、今後も人材の確保等をもって管理業務を分けていかないと、せっかく4月から移った男女共同参画のチームが負担になるかと考えております。

この項についての質問は、これで終わりたいと思います。

続きまして、72号について御質問をしたいと思います。

72号議案も住所の一部変更ということですが、その背景として美術品や美術館機能、移転させるための配慮の1つと理解しております。幾つかの質問を通してこの件についての知見を深め、議案を考える参考にしていきたいと思います。

その中での質問ですが、美術品及び美術館機能の移転と理解しております。美術館の機能を考えるとき気になるのが美術品のことなのですが、美術品移転のこと、また収蔵庫のこと、学芸員の問題などの配置転換などについてお教えてください。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

現在休館中の旧別府市美術館に所蔵しております絵画等の美術品が545点、それから石像建造物等の文化財や歴史資料等が412点、合計957点を今移設するように計画中であります。一部の作品収蔵庫に保管、それから一部は作品収蔵庫に保管をする予定です。この作品収蔵庫につきましても、今回の過ぐる6月の議会で美術館の改修の予算を計上して承認していただきました。その関係で新たに整備をしているものでございます。

また、旧美術館に農機具等の民族・民具資料が一部残されますので、この資料につきましても、今後他の施設に移設する等の検討をしているところでございます。

また、スタッフにつきましても、現美術館長及び学芸員を含め現行の4名で管理運営を行っていくように計画をしております。

○2番（竹内善浩君） 移転の美術品の数、それから収蔵庫に収納するという、また、今人員が4人いらっしゃるのですかね、4人の方がそのまま移動するという、議案質疑のちょっと参考にしたのですが、移転後はいつごろからどのようなことになるのかお教え願えないでしょうか。簡単にお教えてください。

○次長兼社会教育課長（高橋修司君） お答えいたします。

現在、10月12日オープンに向けて準備を進めているところですが、オープンいたしますと、それから市美展などが、いろんな市民からの企画展など、活動的な美術館になるように計画をしているところでございます。

○2番（竹内善浩君） 今回の72号議案については、説明を受け、審議するに当たり理解をいたしました。

移転に伴い、聞き取りの中では床面積がおおよそ2倍になると聞いております。一時的とはいえ、市民が満足する美術館機能を期待します。

単純に、また4人の職員でそのまま運営していくというのは、ちょっと心もとなく感じております。学芸員を充実させる議案も欲しかったところです。

議案質疑の範疇ではありませんが、美術館には専門員の職員充実が不可欠、市民は強く望んでいるという声を聞いております。

この項に対する質問は、これで終わりたいと思います。

最後の4番目、第65号について御質問したいと思います。

別府市の別府競輪が市民に愛され、財政貢献をしている。その中で幾つかの競輪事業に関する質問を通して今回の補正内容を吟味していきたいと考えますので、よろしくお願

いたします。

公営競技として、別府競輪は財政的貢献をされていると考えています。戦後の復興支援から始まり、今、競輪は全国に43カ所でしょうか、あると周知しております。ここ別府競輪では、自転車競技スポーツの支援、これもしていると思います。実際にこの競輪場、自転車競技の支援としてお貸ししていると聞いていますが、その点についてお答えください。

○次長兼公営競技事務所長（上田 亨君） お答えいたします。

現在、別府翔青高等学校、日出総合高等学校の自転車競技部や社会人を対象とした大分県自転車競技連盟の自転車愛好家などにバンクの貸し出し等を行っています。さらには、県民体育大会などの自転車競技大会等への貸し出しを行っているところです。具体的には、月の平均として高等学校の自転車競技部へは10日程度、大分県自転車競技連盟へは5日程度、また、自転車競技大会につきましては、年間で4回の5日程度の貸し出しを実施しております。

○2番（竹内善浩君） 今回の実際の補正、ナイターやミッドナイト競輪等の設備に関するところに行く質問に、あと2つほどお聞きしたいことがあるので、おつき合ください。

地域スポーツ推進において貢献している別府競輪、一方、従業員の雇用、地域貢献をしていると認知しております。しかし、今回の補正予算を見ると、発売機の予算が含まれており、雇用面での貢献が変わるのではないかと危惧しております。以前は多くの従業員を雇用していたと聞いていますが、現在はどのようになっているのでしょうか。

○次長兼公営競技事務所長（上田 亨君） お答えいたします。

現在の従業員の雇用状況につきましては、雇用形態としまして、嘱託従業員、正規従業員、アルバイト等とさまざまでございますが、別府競輪場及びサテライト宇佐を含め、4月1日現在194名の雇用となっております。そのうち別府競輪場の従業員は151名でございます。内訳としましては、嘱託従業員7名、正規従業員81名、アルバイト63名となっております。

議員御指摘の雇用面につきましては、今後複数の競輪場の車券を発売する併売方式が多くなる傾向でございますので、お客様が車券を購入する際にマークカードの記載ミスや機械の操作ミスを未然に防ぐことを目的に、フロアアシスタントやフロアマネージャーを新設し、新たな業務としてファンサービスの充実に昨年より取り組んでおり、今後とも地域への貢献に努めたいと考えております。

○2番（竹内善浩君） 貢献の度合い、わかったような気がします、まだまだ、どうなのでしょう。実際に競輪場と市民との距離感、これは遠いように今感じています。別府競輪としての取り組みやお考えをお教えいただきながら、次のナイター・ミッドナイトの質問に移りたいと思います。

まずは、別府競輪としての取り組みやお考えをお教えください。

○次長兼公営競技事務所長（上田 亨君） お答えいたします。

別府競輪場では、以前より施設を市民に開放したイベント等を開催し、競輪場を身近に感じていただくような取り組みを行っています。具体的には、毎年開催いたします記念競輪でのイベントや、ファン感謝デーが代表的な取り組みになろうかと思っております。今後とも、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（竹内善浩君） このような取り組み、あるいは考え方の中で、別府競輪として今回の補正、ナイターやミッドナイト競輪について出てきているのですが、その本質についてお伺いしたいと思います。その中で、今後の別府競輪の設備整備の計画についてお教えください。

○次長兼公営競技事務所長（上田 亨君） お答えいたします。

今後の施設整備計画につきましては、老朽化も含め将来整備が必要と思われる施設は、第4スタンドや選手宿舎の耐震補強などが考えられます。しかしながら、限られた財源でございますので、実施計画などで関係課とも協議を行い、優先順位づけを行いながら実施しなければならないものと考えております。

- 2番(竹内善浩君) おおよそ議案質疑に至る説明等を受け、理解したところでありますが、私の父は、もともと競輪、競艇の大好きな人で、子どもころには父によく連れられて別府競輪、昔の照波園病院のところに送迎に行っていた、そういう日々を思い出します。ある意味、最近のマルシェのような、サーカスのような、大人の楽しいイベント会場、当時はそのような会場だったと思います。市民が集い、自転車スポーツに貢献している別府競輪場。

議案質疑上最後にお伺いしたいのですが、今後どのような運営を目指しているのか、お教えてください。

- 経済産業部長(松永 徹君) お答えいたします。

競輪場につきましては、御質問がありましたとおり、自転車競技のスポーツとしての拠点、それから雇用創出を中心といたしまして地域貢献の側面と、さまざまな要素が含まれているものというふうに捉えております。

今後の方向性でございますが、まず、これらの部分を維持・発展させる中で競輪事業の全体的な収支状況のバランスを図りながら、先進地の事例などを参考にいたしまして、関係課あるいは関係する方々と協議・議論を重ねてまいりたいと思っております。

- 2番(竹内善浩君) 今の回答をもって、十分な65号議案についての説明、また内容を理解したと思います。

実際は補正予算ということですが、財政貢献の中、市民に愛される別府競輪を忘れないように強く望むところであります。決して収支あつての競輪ではないというふうに事業的にも考えていただきたいと思ひますし、またその観点から今回の議案に対して検討していきたいと思ひます。

以上をもって、私の質問を終わりたいと思ひます。

- 議長(堀本博行君) ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び特別委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす7日から24日までの18日間は、委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、25日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時26分 散会